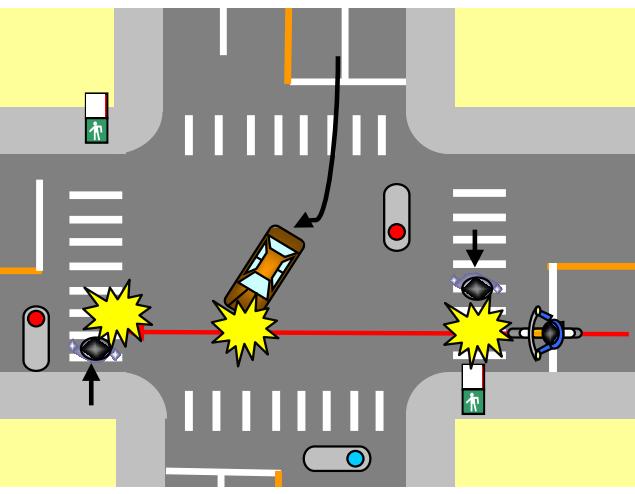


交通安全情報



警視庁交通部

信号遵守



- 横断歩道横断中の歩行者と衝突する事故や右左折中の車両と衝突する事故が多発しています。信号は必ず守りましょう。



歩道



- 歩道の通行ができるのは…
・「普通自転車歩道通行可」の標識がある。

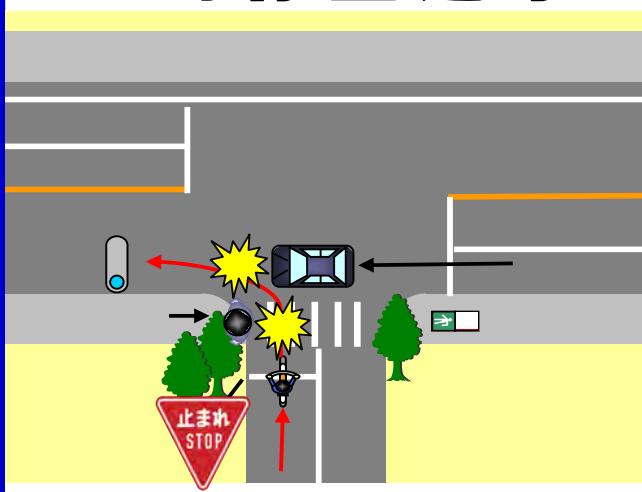
- ・13歳未満の子どもも、70歳以上の高齢者、身体の不自由な人
- ・車道の状況から安全を確保するのにやむを得ない場合

※歩道上で歩行者と衝突し、歩行者が死亡する事故が発生しています。
(令和3年)

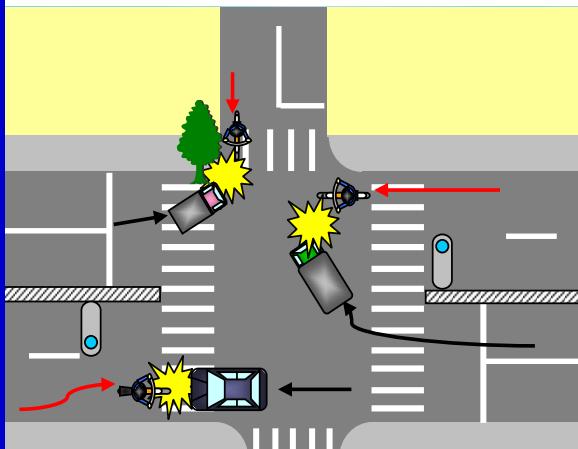
歩道は歩行者優先

ルール違反は危険！

一時停止遵守



- 一時停止標識では必ず止まって安全確認し、見通しが悪い場合は合流前に再度、左右の安全確認をしましょう。



- 右側通行をすると、右左折する車両の発見が遅れるとともに、車両からも自転車が発見しにくくなります。

※右側通行をした自転車が、車道中央寄りに出たことにより、対向車両と衝突する死亡事故が発生しています。
(令和4年)

車道は左側通行

自転車は軽車両です。交通ルールを守りましょう

